

ふるさとで

かなえる、将来の

夢



住み慣れた環境だからこそ、しっかりと勉強できる。
 自宅から通える学校で、将来必要となる知識や技術を学び、夢をかなえよう！
 高等教育機関の支援の一環として、市内・三股町内の大学、高専、専門・専修
 学校の平成26年度学生募集の概要を紹介します。
 詳細については、各学校まで問い合わせください。

◎経営戦略課 ☎23-2115

南九州大学都城キャンパス(立野町)

☎21-2111

●募集人員 環境園芸学部環境園
 芸学科130人、人間発達学部子
 ども教育学科80人

特待生推薦入試

【出願期間】 10月1日(火)～11日(金)

【試験日】 10月20日(日)

推薦入試

【出願期間】

I期 11月1日(金)～8日(金)

II期 12月9日(月)～24日(火)

【試験日】

I期 11月17日(日)

II期 1月7日(火)

一般入試

【出願期間】

I期 1月14日(火)～29日(水)

II期 3月3日(月)～13日(木)

III期 3月14日(金)～20日(木)

【試験日】

I期 2月2日(日)

II期 3月18日(火)

III期 3月25日(火)

センター試験利用入試

【出願期間】

I期 1月14日(火)～31日(金)

II期 3月3日(月)～14日(金)

III期 3月14日(金)～24日(月)

※個別の学力検査はありません

AO入試

【出願期間】

8月1日(木)～2月28日(金)まで随時

【出願期間】 別途案内

社会人入試

【出願期間】

I期 11月1日(金)～25日(月)

II期 3月3日(月)～13日(木)

【試験日】

I期 12月1日(日)

II期 3月18日(火)

都城地区入学金全額免除制度

次のいずれかに該当する人が都
 城キャンパスの学部・学科を受験
 し合格した場合、入学金全額25万
 円を免除します。

- ・都城地区の高等学校卒業、また
 は卒業見込みの人
- ・都城市の住民並びに住民の子



都城高専(吉尾町)

☎47-11134

●募集人員 機械工学科40人、電
 気情報工学科40人、物質工学科40
 人、建築学科40人

※各学科とも募集人員の4割程度
 は、推薦による選抜

推薦選抜入試

【出願期間】 1月6日(月)～9日(木)

【試験日】 1月18日(土)

一般選抜入試

【出願期間】 1月27日(月)～31日(金)

【試験日】 2月16日(日)

都城看護専門学校(姫城町)

☎22-0711

募集人員

准看護師科(医療高等課程) 70人

一般入試

【出願期間】

(1次募集) 10月7日(月)～31日(木)

(2次募集) 1月6日(月)～25日(土)

【試験日】

(1次募集) 11月9日(土)

(2次募集) 2月8日(土)

募集人員

看護師科(医療専門課程) 50人

一般入試

【出願期間】 12月2日(月)～21日(土)

【試験日】 1月18日(土)

都城病院附属看護学校
(祝吉町) ☎22-3690

●募集人員

看護専門課程看護学科40人

※一般入試で定員の70%以上を選抜、推薦・社会人入試で定員の30%以内を選抜

推薦・社会人入試

【出願期間】 10月21日(月)～11月18日(月) ※10時必着

【試験日】 11月28日(木)

一般入試

【出願期間】 12月16日(月)～1月20日(月) ※10時必着

【試験日】

(一次試験) 1月23日(木)

(二次試験) 2月7日(金)

※1次試験合格者のみ

都城調理師高等専修学校
(都島町) ☎22-4626

●募集人員

調理師科(昼間部80人 夜間部5人)

推薦・一般入試

【出願期間】

10月1日(火)～3月31日(日)

※試験日は願書提出後、本校指定日に面接・書類審査

藤元メディカルシステム付属医療専門学校(三股町長田)
●看護学科 ☎52-6921 ●助産学科 ☎51-1621

●募集人員 看護学科80人

特別選抜(指定校推薦・一般推薦・社会人I期)入試

【出願期間】 10月17日(木)～28日(月)

【試験日】 11月12日(火)

社会人II期入試

【出願期間】 2月3日(月)～13日(木)

【試験日】 2月19日(水)

一般選抜入試

【出願期間】

I期 1月6日(月)～15日(木)

II期 2月3日(月)～13日(木)

III期 定員に満たなかった場合に

実施

【試験日】

I期 1月22日(水)

II期 2月19日(水)

●募集定員 助産学科10人

推薦入試

【出願期間】 10月17日(木)～28日(月)

【試験日】 11月12日(火)

一般入試

【出願期間】 1月6日(月)～15日(木)

【試験日】 1月22日(水)

都城コアカレッジ(吉尾町) ☎38-4811

●募集人員 情報デザイン科30人、医療ビジネス科20人、介護福祉科40人

推薦入試

【出願期間】

第1回 10月1日(火)～18日(金)

第2回 12月2日(月)～20日(金)

【試験日】

第1回 10月19日(土)

第2回 12月21日(土)

一般入試

【出願期間】

第1回 11月1日(金)～15日(金)

都城デンタルコアカレッジ
(吉尾町) ☎38-4812

●募集人員 歯科衛生士科30人(女子のみ)

推薦入試(特待生選抜試験)

【出願期間】

第1回 10月1日(火)～18日(金)

第2回 10月21日(月)～11月15日(金)

【試験日】

第1回 10月19日(土)

第2回 11月16日(土)

※特待生選抜試験の出願期間と試験日は第1回試験と同じ

一般・社会人入試

【出願期間】

第1回 10月1日(火)～18日(金)

第2回 10月21日(月)～11月15日(金)

第3回 11月18日(月)～12月20日(金)

第4回 12月24日(火)～1月24日(金)

第5回 1月27日(月)～2月14日(金)

第6回 2月17日(月)～3月14日(金)

第7回 3月17日(月)～28日(金)

【試験日】

第1回 10月19日(土)

第2回 11月16日(土)

第3回 12月21日(土)

第4回 1月25日(土)

第5回 2月15日(土)

第6回 3月15日(土)

第7回 3月29日(土)

地域で支える健康づくり

高齢化が進むなか、食生活の偏りや運動不足などによる生活習慣病は増える傾向にありますが、一人で頑張ろうとしてもなかなか難しいのが健康づくりです。

今回は地域で取り組んでいる「食生活改善推進員」と「みやこんじょ健康づくり会」の活動を紹介します。

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

食生活改善推進員

私達の健康は私達の手で

食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」をモットーに、市から委嘱を受け、現在市内15地区で226人が活動しています。「塩分控えめでおいしく食べるには？」「歳をとったらどのような食事をすればいいの？」などで自分で食生活を改善しようと考えている人たちを手助けするため、主に自治公民館などで料理講習会を開

催しています。

また、健全な食生活を実践できるように小学生などを対象としたおやつ料理教室も開催しています。ぜひ一度ご参加ください。



「人との出会いを大切に」食生活改善推進員活動が私の健康づくり



都城市
食生活改善推進員
連絡協議会
会長
別所 ツギ子さん

おいしく、バランスの取れた食事は健康の基本です。私たち食生活改善推進員は、各地区で料理講習会を開催し、地域の皆さんの食生活の改善をお手伝いしています。

最近では、高齢者クラブからの依頼や男性の参加も増えてきています。講習会を通して、推進員はもとより地域の皆さんとの交流が一層深まり、参加者全員が心も身体も元気になる機会になってほしいと思っています。講習会の案内を目にした時は、気軽に参加してみてください。

健康づくりで、家庭や地域に良い循環を



横市地区
健康づくり会
会長
ろくぶいち さちこ
六部一 幸子さん

横市地区健康づくり会では、月に1回地区体育館などでゲームを交えた健康体操などを行っています。来た時はさほど元気がなくても、帰る時は曲がっていた腰が伸びて、表情が明るくなっています。

高齢の親が元気でいると、子ども、孫まで元気になり、家族全体が明るくなり、ひいては、地域まで明るく元気になっていく良い循環が生まれるのではと考えています。

ぜひ一度、遊びに来てください。

みやこんじょ健康づくり会

みんなで楽しく健康づくり

健康づくりにおいて、食生活の改善とともに最も身近な方法が、適度な運動です。みやこんじょ健康づくり会では、「みんなで楽しく」をモットーに、約500人の皆さんが、各地区公民館を拠点に、月に一回程度、グラウンドゴルフや健康体操、郷土料理作り、手芸・寄せ植えなどを計画し、楽しみながら取り組んでいます。

笑いが絶えない定例会、実は重要な健康づくりや認知症予防に！

健康づくり会の定例会では、いつも笑いが絶えません。笑いには、免疫力を高める身体的効果やストレスを解消させる精神的効果があります。

また、参加するだけでも、「自分のスケジュール管理」「当日の準備」「会場までの移動」「他人とのコミュニケーションの中での活動」など、自宅にいる時とは、脳や体の使い方が違うので、認知症予防に効果があります。さらに、会の運営にも携われれば、社会的な役割ややりがいも生まれ、より一層の効果が期待できます。

健康づくり会では、若い世代や、男性の参加者を募集しています。ぜひ一緒に健康づくりを始めませんか。



がん検診を受けましょう

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765



定期検診で早期発見・早期治療

本市では、20歳以上の市民を対象に子宮がん、40歳以上の人を対象に胃がん、乳がん、大腸がん、肺がん検診（65歳以上の人は、肺がん検診と同時に結核検診も実施）を実施しています。しかし、

市の受診率は、国や県と比べ、低いのが現状です。がん予防には、検診や食事、休息、適度な運動が効果的です。特に定期的な検診は早期発見、早期治療が可能となり、助かる確率も高くなります。一方、がんの発見が遅れた場合、その医療費は早期発見の場合と比べて、

死亡率原因のトップはがん

国内のがんによる死亡者数は、年々増加傾向にあり、死亡者数の3人に1人が、がんが原因で亡くなっています。本市でも、がんが原因で亡くなった人が全体の26%（23年度）と、最も多くを占めています。特に男性は肺がん、女性は

較すると高額なものとなり、家計を圧迫するだけでなく、大切な命を失うことにもなりかねません。がんの早期発見のために、症状がなくても、定期的に検診を受けることが大切です。

案内はがきなどで確認ください

本市では、各家庭に各種がん検診案内や、各個人宛に案内はがき、無料クーポン券の送付（対象者は、左記がん検診一覧を参照）などを行っています。

また、75歳以上の人や生活保護世帯、市民税非課税世帯の人も無料で受診できますので、詳しくは健康課に相談ください。

乳がんが増加傾向にあります。増加の理由としては、脂肪の多い食品の摂取や生活スタイルの変化、喫煙習慣などがあげられます。がんは、症状のないまま進行し、症状が現れたときは、すでに手遅れな状態であることも少なくありません。

平成25年度 がん検診一覧

胃がん (バリウム検査)	対 40歳以上 負 集団検診 1,100円 個別検診 3,000円
子宮がん ※2年に1回	対 20歳以上 (偶数年生まれ) 負 集団検診 ・頸部のみ 900円 個別検診 ・頸部のみ 1,800円 ・頸部+体部 2,500円 ※前年度 20・25・30・35・40歳になった人は無料で受診できます。受診するときは、事前に郵送してある無料クーポン券を利用して受診ください
乳がん ※2年に1回	対 40歳以上 (偶数年生まれ) 負 集団検診 ・マンモ+超音波 2,000円 個別検診 ・マンモ+視触診 1,500円 ※前年度 40・45・50・55・60歳になった人は無料で受診できます。受診するときは、事前に郵送してある無料クーポン券を利用して受診ください
大腸がん (便潜血検査)	対 40歳以上 負 集団検診 500円 (総合支所管内のみ) 個別検診 1,100円 ※40歳から5歳刻みで大腸がん検診を無料で受診できます。対象者には、10月末までにクーポン券を送付予定です
肺がん	対 40歳以上 負 集団検診 無料

●受診期間

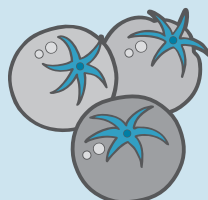
検診車による集団検診は指定日、個別検診は6月～平成26年2月までに指定医療機関で受診してください。なお、大腸がん検診は2月22日までに受診してください。

※胃がん、子宮がん、乳がんの集団検診受診希望者は、健康課に申し込みください

対 = 対象者、負 = 負担金、マンモ = マンモグラフィ

夏野菜には抗酸化作用のあるビタミンA・C・Eが豊富に含まれています。夏野菜を食べて手軽にがん予防を始めてみませんか。

トマトとのりのサラダ



材料 トマト 500g 玉ネギ 50g
焼きのり 2枚(手でちぎる)
A { 砂糖 小さじ2 薄口しょうゆ 大さじ1
酢 大さじ1 1/2 みりん 大さじ1

- 作り方
- ① トマトは湯むきして、へたと種を取り除き大きめの角切りにする
 - ② 玉ねぎはみじん切りにして水にさらす
 - ③ ①と②、Aを混ぜ合わせ食べる前のにりと和える

「ふるさと納税制度で」 都城を応援ください



◎問い合わせ 経営戦略課
☎23-2115 FAX23-2006

ふるさと応援寄付の 活用状況（平成24年度）

平成23年度に頂いた寄付金を活用

ふるさと子ども支援



読書活動推進のため、小学校37校に学校図書館サポーターを派遣しました。

ふるさとまちづくり支援



市内11地区のまちづくり協議会の活動費を助成しました。

ふるさとスポーツ・文化振興支援



スポーツランド都城を推進するため、プロサッカーチームのキャンプ誘致や大学などのスポーツ合宿への補助を行いました。

ふるさと特別支援（災害対策）



災害情報の伝達を行うため、防災行政無線戸別受信機を設置しました。

ふるさと応援寄付の活用

ふるさと都城を離れ、遠方で暮らす人の「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」という思いを寄付という形で実現できる「ふるさと納税制度」。

市では、ふるさとを応援したいという人の思いを実現するため、①ふるさと子ども支援、②ふるさとまちづくり支援、③ふるさと環境支援、④ふるさとスポーツ・文化振興支援、⑤ふるさと長寿支援、⑥ふるさと特別支援（口蹄疫対策・災害対策など）の6つのメニューを用意し、ふるさと納税制度による寄付をお願いしています。

平成24年度は、総額256万8,000円の寄付を頂きました。

都城市ふるさと納税応援団

市では、寄付した人を都城市ふるさと納税応援団の団員として登録し、寄付の状況や寄付を活用して行った事業を毎年報告しています。また、前年度の寄付者を対象に、地元の特産品を詰め合わせた「都城ふるさとセット」が当たる抽選会を行っています。

この機会に遠方で暮らす家族や友人などに、都城市ふるさと納税応援団の紹介をお願いします。

税控除について

2,000円以上の寄付をした人は、申告により税控除の対象となる場合があります。具体的には、自治体へ寄付をした場合、寄

付をした金額のうち2,000円を超える額について、個人住民税所得割額のおおむね1割を上限として、所得税と住民税から合わせて控除されます。

申込方法は？

「都城市ふるさと応援寄付申出書」（市のホームページから取得可能）に必要事項を記入し、ファクス、郵送（〒885-8555）またはメールで経営戦略課に提出してください。入金方法は納付書による納付、または口座振込を選択することができます。

なお、インターネットの利用ができない人へは、郵送またはファクスで申出書を送付します。

ご利用ください

あなたの身近な 地域包括支援センター

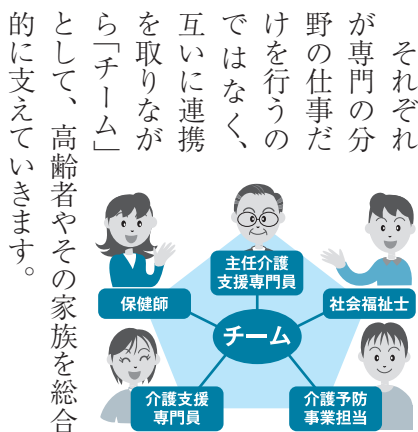
地域包括支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護や福祉、健康、医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。これからも、高齢者の皆さんの生活をサポートしていきますので、気軽に相談してください。

◎問い合わせ 介護保険課 ☎23-3184

専門の職員が相談に応じます

市では、市内を7つの圏域に分け、それぞれの圏域に地域包括支援センターを設置しています。

同センターでは、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員のほか、昨年度から介護予防事業担当職員を配置して、高齢者の支援を行っています。



まずは相談ください！

同センターでは、高齢者はもとより、その家族や近所にお住まいの皆さんからの相談に応じています。介護や福祉、健康、医療に関する相談をはじめ、相談内容に合った関係機関などと連携して必要なサービスや利用可能な制度の活用を支援し、問題の解決に努めています。

また、相談を受けるだけでなく、高齢者の把握や見守りのために地域内を巡回訪問しています。高齢者の皆さんの自宅を訪問したときは、気軽に相談ください。

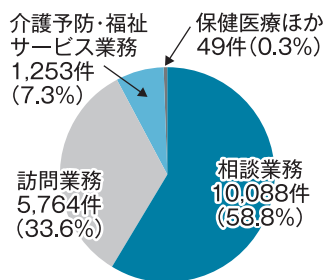
市内の 地域包括 支援センター



※桜の花をモチーフに作成されたシンボルマーク。合併した5市町が一つのまちとして花開くことを願ってデザインされました。

姫城・中郷地区地域包括支援センター 上町17街区20号 ☎26-8339
妻ヶ丘・小松原地区地域包括支援センター 平江町2街区13号 ☎23-9712
五十市・横市地区地域包括支援センター 久保原町10街区20号 ☎57-6767
祝吉・沖水地区地域包括支援センター 祝吉町5055番地5 ミラ・クレイン102号 ☎26-4212
志和池・庄内・西岳地区地域包括支援センター 庄内町8160番地3 ☎45-4180
山之口・高城地区地域包括支援センター 山之口町花木2005番地(山之口総合支所内) ☎29-1682
山田・高崎地区地域包括支援センター 高崎町大牟田1150番地1(高崎総合支所内) ☎45-8411

地域包括支援センターの 業務実績(平成24年度)



介護予防を推進しています

同センターでは、地域の「集いの場」へ出向いて、血圧測定や健康体操、脳トレなどを行い、皆さんの健康づくりを支援しています。いつまでも元気で暮らせるように、気軽に参加ください。



〔姫城・中郷地区〕

公民館や高齢者クラブ主催の健康教室で血圧測定や体操を実施

〔妻ヶ丘・小松原地区〕

自主活動グループの定例会で血圧測定や脳トレの実施。お茶会を開催し、集いの場を提供

〔祝吉・沖水地区〕

自主活動グループの定例会で血圧測定や脳トレ・体操を実施

〔五十市・横市地区〕

社協のいきいきサロンに参加し、血圧測定や健康教室を実施

〔志和池・庄内・西岳地区〕

地区社協と協力して定期的に健康相談の開催や集いの場を提供

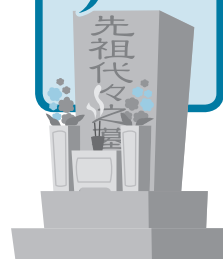
〔山之口・高城地区〕

希望のあった団体に対して、血圧測定や健康教室を実施

〔山田・高崎地区〕

社協のいきいきサロンに参加し、血圧測定や健康教室を実施

上長飯霊地公園の 墓地利用者を募集します



上長飯霊地公園墓地の利用者を随時募集しています。申し込み順で区画が選べますので、希望の区画がある人は、早めに申し込みください。空き区画は、環境政策課窓口で確認してください。

◎問い合わせ 環境政策課

☎23-12130

上長飯霊地公園の特徴

●全管理型施設

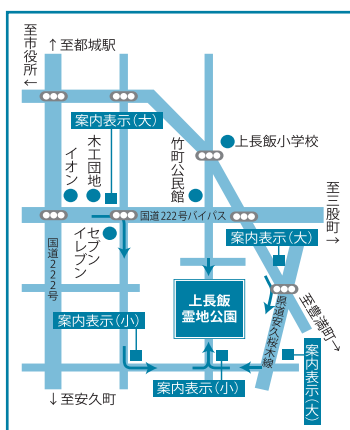
周囲をフェンスで囲み、出入り口を制限。門扉の開閉時間を定めることで、墓石へのいたずらや置き引きなどの犯罪を防ぎます。

●人に優しい施設

高齢者や障がい者の利用に配慮して、駐車場から墓地区画まで段差のないつくりになっています。また、施設内のトイレは、赤ちゃん連れや車いすの人も利用が可能です。

●環境に配慮した施設

施設内の駐車場や雨水側溝は浸透性のある材質でできたものを使用していて、地下水保全に配慮しています。



●公園を併設

市内の墓地霊園として初めて公園を併設。遊具のほか、利用者の休憩場所も設置しています。



●特別区画を設けました

本年度より特別区画として通常の2倍、3倍、4倍の広さの区画を期間限定（平成29年度まで）で設けました。なお、期間内においても区画が埋まり次第締め切りしますので、早めに申し込みください。

●その他

本年度より専用のごみ捨て場を設置しました。

市営墓地を利用中の皆さんへ

●墓地の維持管理をお願いします

年数がかなり経過した墓地は、境界の基礎部分の修繕が必要な場合があります。このような墓地では、隣接墓地の工事が行われるときに急ぎよ修繕をお願いする場合があります。早急に対応しないと自分の墓碑が倒壊する恐れがあります。また、工事の支障にもなりますので協力をお願いします。

また、墓地内の通路については、墓石業者が市の工事許可を受けて駐車して作業する場合がありますので、あらかじめご理解ください。

●墓地の建立は3年以内

使用許可を受けた日から3年以内に墓碑などを建立していない人は、速やかに建立するようお願いいたします。

お盆の市営墓地の墓参り

お盆は大変混み合いますので、車での墓参りはお遠慮ください。やむを得ず、車で東・西墓地に墓参りする人は、周辺道路の交通規制を行いますので、警備員の指示に従ってください。また、不要な提灯は、指定された廃棄用のかごへ捨ててください。



●北墓地の臨時駐車場・利用時間

〔食肉センター駐車場〕

8月13日(火) 5時～20時

〔イシハラフーズ株式会社駐車場〕

8月15日(木) 13時30分～20時

上長飯霊地公園 利用条件

次の3つの条件を全て満たす人

- ①市内に居住している人
- ②使用料と管理料を一括納入できる人
使用料 80,000円/㎡
管理料 15,000円(5年分)
※5年経過後は、5年ごとに15,000円
- ③墓碑などを3年以内に建立できる人

施設の概要

- 所在地 上長飯町 283 番
- 総区画数 1,310 区画
- 区画面積 1 区画 5㎡
(一部 10㎡、15㎡、20㎡の特別区画有)
- 駐車場 57 台

開放時間

- 3月～9月 6時～18時
- 10月～2月 7時～17時
- ※お盆とお彼岸は開放時間を延長します

限りある水資源を守るため 合併処理浄化槽を設置しましょう

水環境の保全を考える上で、未処理のまま河川に流される生活排水は、非常に大きな問題です。河川の環境を守るためには、この家庭からの排水をきれいに処理する必要があります。

そのため、市では公共下水道や農業集落排水への接続のほかに、合併処理浄化槽の設置を進めています。今回は、合併処理浄化槽の役割や補助の内容などについて紹介します。

◎問い合わせ 下水道課 ☎23-5921

各総合支所建設課

合併処理浄化槽の役割

家庭からの排水は、下水道などの施設できれいになります。こうした手段を利用できない地域もあります。そういった地域の汚水処理方法が合併処理浄化槽です。

合併処理浄化槽は、トイレや台所、風呂などの排水を適正に処理して、河川の汚れを防止します。

また、適正に処理することで、悪臭が無くなり、ハエや蚊の発生を抑え、生活環境を改善します。

合併処理浄化槽を設置するには

公共下水道や農業集落排水処理区域外の地域に、住宅を新築したり、くみ取り式トイレや単独処理浄化槽を改築したりして、合併処理浄化槽を設置する場合は、工事着工前に市に申請することで設置費用の一部助成が受けられます。

なお、補助金申請額の総額が予算額を超えた場合は、補助金を交付できませんので、あらかじめご理解ください。

●補助の対象

個人住宅や店舗併用住宅（延べ床面積の2分の1以上が居住用に使用される建物）が対象となります。

※建て売り住宅や別荘、共同住宅、寄宿舎および賃貸住宅は対象外

●補助の要件

- 市税を滞納していないこと
- 県が指定する浄化槽設置者講習を受講していること
- 公共下水道や農業集落排水処理区域外であること
- 5〜10人槽であること

●補助金額

〔くみ取り式または単独処理浄化槽からの改築の場合〕

- 5人槽 33万2,000円
 - 6〜7人槽 41万4,000円
 - 8〜10人槽 54万8,000円
- 〔新築の場合〕 一律 11万円

●設置工事は指定工事店で

工事は、県浄化槽工事登録業者に依頼してください。
なお、登録業者以外で工事を行うと補助が受けられませんので、注意してください。

合併処理浄化槽は 適正な維持管理が大切!



合併処理浄化槽は、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生したりしてしまふことになり、逆に生活環境を悪くする原因となってしまいます。本来の機能を十分に発揮するため、次の3つの維持管理を適正に行いましょう。

保守点検

常に汚水が正しく処理されるよう、微生物の管理や機器の点検・調整などを行います。県知事の登録を受けた保守点検業者と契約してください。

清掃

年に一回、浄化槽内にたまった汚泥の取り除きや機器の洗浄を行います。市の許可を受けた(株)都城北諸地区清掃公社(☎38-0234)へ依頼してください。

法定検査

保守点検や清掃が適正に行われているか検査します。設置後3〜8カ月の間に、指定検査機関の水質検査を受け、その後、年一回の定期検査が義務付けられています。県知事の指定を受けた検査機関である宮崎県環境科学協会(☎0985-51-4331)へ依頼してください。